

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 大 深 町 3 番 1 号  
エスアールジータカミヤ株式会社  
代表取締役社長 高 宮 一 雅

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年6月28日（火曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時                | 2016年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所                | 大阪市北区大深町3番60号<br>インターコンチネンタルホテル大阪 2階「H I N O K I」  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第48期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査<br>結果報告の件<br>2. 第48期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項               |  |
| 第1号議案                 | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案                 | 取締役9名選任の件  |
| 第3号議案                 | 監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.srg.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善等、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の鈍化や、不安定な金融市場など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループに関連する建設業界におきましては、東日本及び首都圏を中心に民間建設需要は堅調に推移しております。土木・橋梁工事については、前向きな動きは見られるものの力強さを欠き、本格的な仮設機材の出荷には至っておりません。

また、太陽光関連事業におきましても、太陽光発電システムの需要は一巡し、厳しさを増しております。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は34,350,127千円（前年同期比0.3%増）、営業利益が2,983,289千円（前年同期比3.7%減）、経常利益が2,731,001千円（前年同期比17.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことなどにより、2,153,358千円（前年同期比4.0%増）となりました。

このような環境の中で、当社グループは建設業界において、オリンピック開催、リニア関連の今後本格化する大型プロジェクトに対応するだけでなく、これら大型プロジェクト終了後の先を見据え、当社グループ戦略商品である、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」による仮設機材のデファクトスタンダード奪取と、ASEAN地域を中心とした積極的な海外事業展開が最重要事項であると捉えております。当連結会計年度におきましては、2015年4月より、営業力の結集を目的に、当社と製造子会社のホリー(株)の営業部門の統合一体化の実施、また2015年7月にはDIMENSION-ALL INC.（本社：フィリピン共和国パシッグ市）を子会社化するなど積極的な営業展開を推進してまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(販売事業)

建設関連におきましては、首都圏を中心としたインフラ維持補修工事や復興工事等による旺盛な建設需要の中で、建設関連業者の仮設機材に対する安全性と施工性への意識は高まっており、「Iq (アイキュー) システム」におきまして、まずはレンタルにて試用し、その施工性と安全性を体感したうえで、購入を検討する顧客が増加し、その引き合いは堅調に推移しております。

しかしながら環境関連におきまして、太陽光発電システムの需要は前年を大幅に下回り、太陽光関連事業の販売売上は減少し、減収減益の大きな要因となりました。

これらの結果、売上高は18,859,087千円(前年同期比7.2%減)、営業利益1,728,761千円(前年同期比34.9%減)となりました。

(レンタル事業)

建設関連におきましては、首都圏を中心とした再開発工事、復興工事などにおいて、当社グループは、「Iq (アイキュー) システム」におきまして、本格的な販売には至っておりませんが、販売先に対して不足機材をレンタル供給するといった、販売とレンタルが一体となった提案や、足場工事会社との協力ネットワークの拡充により、仮設機材のレンタルと工事の併せた提案を推進するなどの様々な施策により、その出荷・ご使用いただいている工事現場数が全国で累計1,500現場を突破するまでに至りました。また、稼働率においても、従来の枠組み足場では不可能であった高い水準を更新しており、「Iq (アイキュー) システム」導入当初の目的であった効率的運用が実証されております。土木・橋梁工事におきましては、型枠工事を併せた提案等、建設資材レンタルにおけるあらゆるサービスの向上に努めてまいりました。

環境関連におきましては、首都圏の超高層マンションの改修工事、大型高架橋補強工事、橋梁橋脚工事、煙突解体工事などに対して、導入後8年が経過した移動昇降式足場「リフトクライマー」が、高い稼働で推移しており、本格的な出荷基調となりました。

地域レンタル子会社につきましては、工事発注の停滞により、仮設機材の稼働は前年を下回り、利益水準が低位で推移しておりましたが、当連結会計年度末より底打ちし、回復の兆しが見えてまいりました。

これらの結果、売上高は20,513,592千円(前年同期比9.8%増)、営業利益2,697,779千円(前年同期比35.9%増)となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2016年5月25日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当6円50銭とさせていただきます。これにより、期末配当金総額は284,218,545円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の購入 7,227百万円

③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2015年4月30日に総額40億円、2015年6月25日に総額30億円のシンジケートローン契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 第45期<br>2012年4月1日から<br>2013年3月31日まで | 第46期<br>2013年4月1日から<br>2014年3月31日まで | 第47期<br>2014年4月1日から<br>2015年3月31日まで | 第48期<br>2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 売上高             | 28,113                              | 32,443                              | 34,261                              | 34,350                              |
| 経常利益            | 1,553                               | 3,006                               | 3,325                               | 2,731                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 807                                 | 1,768                               | 2,070                               | 2,153                               |
| 1株当たり当期純利益      | 18円83銭                              | 40円17銭                              | 46円17銭                              | 48円12銭                              |
| 総資産             | 33,987                              | 37,245                              | 43,520                              | 50,091                              |
| 純資産             | 7,110                               | 9,758                               | 11,762                              | 12,097                              |
| 1株当たり純資産額       | 162円04銭                             | 213円24銭                             | 253円95銭                             | 269円09銭                             |

(注) 当社は、2013年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、2013年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、2014年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金          | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-----------------------------------|----------------|--------------------|-----------------------------|
| 株 式 会 社 イ ワ タ                     | 10,032千円       | 60.0%              | 和歌山県における建設用仮設機材のレンタル        |
| 株 式 会 社 新 建 ナ ガ キ タ               | 10,000千円       | 100.0%             | 新潟県における建設用仮設機材のレンタル         |
| 株 式 会 社 タ ツ ミ                     | 10,000千円       | 100.0%             | 茨城県における建設用仮設機材のレンタル         |
| 株 式 会 社 青 森 ア ト ム                 | 10,000千円       | 100.0%             | 青森県における建設用仮設機材のレンタル         |
| 株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ                   | 10,000千円       | 100.0%             | 建設用仮設機材の運送                  |
| 株 式 会 社 S N ビ ル テ ッ ク             | 30,000千円       | 100.0%             | 土木工事用仮設機材のレンタル              |
| 株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン               | 30,000千円       | 100.0%             | 仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計         |
| 株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備           | 10,000千円       | 100.0%             | 土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル   |
| ア サ ヒ 工 業 株 式 会 社                 | 10,000千円       | 100.0%             | 支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル      |
| ホ リ ー 株 式 会 社                     | 400,000千円      | 100.0%             | 建設用仮設機材の製造、販売               |
| ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社               | 4,400百万<br>ウォン | 100.0%<br>(100.0%) | 建設用仮設機材の製造、販売               |
| ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社             | 3百万<br>USドル    | 100.0%<br>(100.0%) | 建設用仮設機材の製造、販売               |
| D I M E N S I O N - A L L I N C . | 125百万<br>PhP   | 100.0%             | フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル |

- (注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 2. 2016年3月31日付で株式会社タツミの株式80株を追加取得し、同社を100%子会社としております。なお、2016年4月1日付で当社を引受先とする増資を行い、同社の資本金は25,000千円となっております。  
 3. アサヒ工業株式会社は、2016年4月1日付で株式会社S Nビルテック大阪支店の営業部門を統合し、株式会社ネクステックに商号変更しております。なお、同日付で当社を引受先とする増資を行い、同社の資本金は25,000千円となっております。  
 4. 2015年7月31日付でD I M E N S I O N - A L L I N C . の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、建設業界の労務者不足や労務コスト高騰、同業他社との価格競争により厳しい環境に置かれておりますが、企業収益改善による設備投資の持ち直しやオリンピック開催を控えた首都圏の建設需要は堅調な状況であり、これらへの対応が喫緊の課題であります。

また、老朽化インフラの維持・補修・耐震化、自然災害に対する防災関連、リニア工事関連への対応、太陽光発電関連に代わるアグリ事業関連への参入による事業領域の拡大と安定した収益基盤の構築が課題となっております。

さらに、成長性が期待されるASEAN地域を中心にグループ海外事業の体制を構築し、海外展開のスピードを早めていくことも新たな課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、以下のような中期的な経営方針を定め、各取り組みを推進してまいります。

##### ① グループ経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を生かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ経営管理機能の強化等に向けた取り組みを推進し、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。

##### ② 高収益体制の確立

仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制を強化し、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」のデファクトスタンダードを目指し、高収益体制の確立を図ります。

レンタル事業においては、次世代足場「Iq（アイキュー）システム」を中心に高利回り機材への更新と従来機材の整理を行い、保有機材のポートフォリオを高収益体制に再構築いたします。また、インフラ再整備、震災復興、オリンピック需要に注力し、技術提案営業の推進と機材管理体制の効率化を進め、レンタル事業の収益性を高めてまいります。

販売事業においては、仮設機材関連は本格化するオリンピック需要に向け、国内生産の強化とベトナム工場の増産とコストダウンを図り、対応力を強化してまいります。仮設機材以外の分野においても主力であった太陽光パネル架台に代わるアグリ事業関連、住宅用制震装置等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の再構築を行ってまいります。

##### ③ 新たな成長事業の創出

海外工場を活用した海外での仮設機材の販売に着手するため、販売チャネルの開発に取り組んでまいります。また、既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のためのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

建設用仮設機材の販売及びレンタル

(6) 主要な事業所 (2016年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 区分     | 名称 (所在地)                               |
|--------|----------------------------------------|
| 本社     | 本社 (大阪市北区)                             |
| 支店     | 東北仙台 (仙台市青葉区) 大 阪 (大阪市北区)              |
|        | 東京 (東京都中央区) 九 州 福 岡 (福岡市博多区)           |
|        | 名古屋屋 (名古屋市中川区)                         |
| 営業所    | 札幌 (札幌市中央区) 静 岡 (静岡県牧之原市)              |
|        | 盛岡 (岩手県滝沢市) 京 滋 (滋賀県近江八幡市)             |
|        | 福島 (福島県須賀川市) 四 国 (香川県さぬき市)             |
|        | 鹿島 (茨城県鹿嶋市) 広 島 (広島市東区)                |
|        | 市原 (千葉県市原市) 沖 縄 (沖縄県島尻郡八重瀬町)           |
|        | 北陸 (石川県かほく市)                           |
| 機材センター | 青森東通 (青森県下北郡東通村) 埼 玉 久 喜 (埼玉県久喜市)      |
|        | 岩手盛岡 (岩手県滝沢市) 神 奈 川 愛 川 (神奈川県愛甲郡愛川町)   |
|        | 宮城仙台 (宮城県黒川郡大郷町) 静 岡 吉 田 (静岡県牧之原市)     |
|        | 宮城仙台第二 (宮城県加美郡加美町) 石 川 金 沢 (石川県かほく市)   |
|        | 福島須賀川 (福島県須賀川市) 東 海 木 曾 岬 (三重県桑名郡木曾岬町) |
|        | 新潟横越 (新潟市江南区) 滋 賀 近 江 八 幡 (滋賀県近江八幡市)   |
|        | 茨城水戸 (茨城県水戸市) 大 阪 枚 方 (大阪府枚方市)         |
|        | 茨城つくば (茨城県つくば市) 大 阪 摂 津 (大阪府摂津市)       |
|        | 茨城出島 (茨城県かすみがうら市) 大 阪 岸 和 田 (大阪府岸和田市)  |
|        | 茨城鹿島 (茨城県鹿嶋市) 和 歌 山 桃 山 (和歌山県紀の川市)     |
|        | 千葉大木戸 (千葉市緑区) 兵 庫 東 条 (兵庫県加東市)         |
|        | 千葉市原 (千葉県市原市) 香 川 さ ぬ き (香川県さぬき市)      |

- (注) 1. 2015年4月1日付で、札幌営業所(札幌市中央区)、静岡営業所(静岡県牧之原市)、茨城つくばセンター(茨城県つくば市)を開設いたしました。
2. 2016年4月11日付で、茨城水戸センターを閉鎖し、茨城県東茨城郡茨城町に茨城中央センターを開設しております。

## ② 子会社

| 会社名                               | 本社所在地       |
|-----------------------------------|-------------|
| 株式会社イワタ                           | 和歌山県紀の川市    |
| 株式会社新建ナガキタ                        | 新潟市中央区      |
| 株式会社タツミ                           | 茨城県水戸市      |
| 株式会社青森アトム                         | 青森県下北郡東通村   |
| 株式会社ヒラマツ                          | 静岡県牧之原市     |
| 株式会社SNビルテック                       | 東京都中央区      |
| 株式会社キャディアン                        | 大阪市北区       |
| 株式会社トータル都市整備                      | 名古屋市中区      |
| アサヒ工業株式会社                         | 大阪市北区       |
| ホリ－株式会社                           | 東京都中央区      |
| ホリ－コリア株式会社                        | 大韓民国        |
| ホリ－ベトナム有限公司                       | ベトナム社会主義共和国 |
| D I M E N S I O N - A L L I N C . | フィリピン共和国    |

- (注) 1. アサヒ工業株式会社は、2015年4月1日付で大阪市北区に本店を移転しております。  
 なお、同社は2016年4月1日付で株式会社ネクステックに商号変更しております。  
 2. 2015年7月31日付でD I M E N S I O N - A L L I N C . を連結子会社としております。  
 3. 株式会社タツミは、2016年4月11日付で茨城県東茨城郡茨城町に本店を移転しております。  
 4. 株式会社SNビルテックは、2016年5月9日付で東京都中央区日本橋に本店を移転しております。

## (7) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減数 |
|-----------|-------------|--------------|
| 販売事業      | 378 ( 67) 名 | 29名増 ( 6名増)  |
| レンタル事業    | 544 ( 42) 名 | 40名増 ( 14名増) |
| 全社 ( 共通 ) | 57 ( 4) 名   | 7名増 ( 2名減)   |
| 合計        | 979 (113) 名 | 76名増 ( 18名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて76名増加したのは、2015年7月31日付でD I M E N S I O N - A L L I N C . を新たに連結子会社化したためであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|------------|--------|--------|
| 369 (35) 名 | 21名増 (5名増) | 37.89歳 | 9.21年  |

- (注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 6,489百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 4,630百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 3,167百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 3,162百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 45,304,000株  
 (注) 2016年3月31日までに新株予約権の行使により、発行済株式の総数が200,000株増加しております。
- ③ 株主数 4,421名  
 ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 タ カ ミ ヤ            | 6,725千株 | 15.38%  |
| 高 宮 東 実                    | 5,879千株 | 13.45%  |
| スカイラインボー従業員持株会             | 2,276千株 | 5.21%   |
| 高 宮 章 好                    | 2,198千株 | 5.03%   |
| 高 宮 一 雅                    | 2,109千株 | 4.82%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 1,773千株 | 4.05%   |
| 高 宮 豊 治                    | 1,678千株 | 3.84%   |
| 高 宮 千 佳 子                  | 1,579千株 | 3.61%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行  | 907千株   | 2.07%   |
| 株 式 会 社 カ ナ モ ト            | 888千株   | 2.03%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,578,070株を保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式1,578,070株を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

以下のとおり2件の自己株式の取得を行いました。

#### イ. 2015年11月19日の取締役会決議による取得

取得した株式の種類 普通株式  
 取得した株式の総数 150,000株  
 取得価額 78,600,000円  
 取得日 2015年11月20日  
 取得方法 自己株式立会外買付取引

#### ロ. 2016年1月8日の取締役会決議による取得

取得した株式の種類 普通株式  
 取得した株式の総数 1,424,000株  
 取得価額 623,712,000円  
 取得日 2016年1月12日  
 取得方法 自己株式立会外買付取引

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2016年3月31日現在）

|                                            |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権                         | 第 5 回 新 株 予 約 権                         |          |          |
|--------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------|----------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2011年6月29日                              | 2011年8月5日                               |          |          |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 900個                                    | 2,000個                                  |          |          |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 360,000株<br>(新株予約権 1 個につき<br>400株) | 普通株式 800,000株<br>(新株予約権 1 個につき<br>400株) |          |          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>22,758円                 | 新株予約権 1 個当たり<br>100円                    |          |          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>400円<br>(1株当たり 1円)      | 新株予約権 1 個当たり<br>41,200円<br>(1株当たり 103円) |          |          |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2011年7月16日から<br>2041年7月15日まで            | 2014年7月1日から<br>2019年6月30日まで             |          |          |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注) 1                                   | (注) 2                                   |          |          |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                                 | 900個                                    | 新株予約権の数  | 250個     |
|                                            |                     | 目的となる株式数                                | 360,000株                                | 目的となる株式数 | 100,000株 |
|                                            |                     | 保有者数                                    | 4名                                      | 保有者数     | 2名       |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数                                 | 0個                                      | 新株予約権の数  | 0個       |
|                                            |                     | 目的となる株式数                                | 0株                                      | 目的となる株式数 | 0株       |
|                                            |                     | 保有者数                                    | 0名                                      | 保有者数     | 0名       |
| 監 査 役                                      | 新株予約権の数             | 0個                                      | 新株予約権の数                                 | 0個       |          |
|                                            | 目的となる株式数            | 0株                                      | 目的となる株式数                                | 0株       |          |
|                                            | 保有者数                | 0名                                      | 保有者数                                    | 0名       |          |

- (注) 1. (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができる。  
 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。  
 (3) 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。  
 2. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、取締役会により適切に調整されるものとする）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に40%（但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、取締役会により適切に調整されるものとする）を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。  
 (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されます。
- 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されます。
- 2016年3月31日現在において、新株予約権の権利行使により、第5回新株予約権の数が交付時より1,700個減少しております。

|                        |                   | 第6回新株予約権                              | 第7回新株予約権                              |          |          |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------|----------|
| 発行決議日                  |                   | 2012年6月28日                            | 2013年7月12日                            |          |          |
| 新株予約権の数                |                   | 1,060個                                | 1,060個                                |          |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 424,000株<br>(新株予約権1個につき<br>400株) | 普通株式 212,000株<br>(新株予約権1個につき<br>200株) |          |          |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>39,037円                 | 新株予約権1個当たり<br>59,653円                 |          |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>400円<br>(1株当たり 1円)      | 新株予約権1個当たり<br>200円<br>(1株当たり 1円)      |          |          |
| 権利行使期間                 |                   | 2012年7月18日から<br>2042年7月17日まで          | 2013年8月14日から<br>2043年8月13日まで          |          |          |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1、2、3                             | (注) 1、2、3                             |          |          |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                               | 1,060個                                | 新株予約権の数  | 1,060個   |
|                        |                   | 目的となる株式数                              | 424,000株                              | 目的となる株式数 | 212,000株 |
|                        |                   | 保有者数                                  | 6名                                    | 保有者数     | 6名       |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                               | 0個                                    | 新株予約権の数  | 0個       |
|                        |                   | 目的となる株式数                              | 0株                                    | 目的となる株式数 | 0株       |
|                        |                   | 保有者数                                  | 0名                                    | 保有者数     | 0名       |
| 監査役                    | 新株予約権の数           | 0個                                    | 新株予約権の数                               | 0個       |          |
|                        | 目的となる株式数          | 0株                                    | 目的となる株式数                              | 0株       |          |
|                        | 保有者数              | 0名                                    | 保有者数                                  | 0名       |          |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。
3. 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
4. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより第6回新株予約権を行使する際、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額をそれぞれ分割割合に応じて調整いたしました。
5. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されます。

| 発行決議日                  |                   | 第 8 回 新株予約権                                 | 第 9 回 新株予約権                                 |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 420個                                        | 980個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 84,000株<br>(新株予約権1個につき<br>200株)        | 普通株式 98,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>136,203円                      | 新株予約権1個当たり<br>62,418円                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>200円<br>(1株当たり 1円)            | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)            |
| 権利行使期間                 |                   | 2014年7月17日から<br>2044年7月16日まで                | 2015年7月17日から<br>2045年7月16日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1、2、3                                   | (注) 1、2、3                                   |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 420個<br>目的となる株式数 84,000株<br>保有者数 6名 | 新株予約権の数 980個<br>目的となる株式数 98,000株<br>保有者数 8名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。
3. 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
4. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより第8回新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されます。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2016年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                       |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 宮 一 雅 | 管理部門統括<br>株式会社キャディアン代表取締役社長                                                                   |
| 取 締 役 副 社 長   | 高 宮 章 好 | ホリー株式会社代表取締役社長                                                                                |
| 取 締 役 副 社 長   | 森 田 豊   | 調達・開発部門統括                                                                                     |
| 取 締 役         | 安 田 秀 樹 | 常務執行役員経営企画室長                                                                                  |
| 取 締 役         | 安 部 努   | 執行役員営業本部長 兼 レンタル営業部長<br>株式会社青森アトム代表取締役社長<br>株式会社トータル都市整備代表取締役社長<br>株式会社S Nビルテック代表取締役社長        |
| 取 締 役         | 松 井 隆 志 | 執行役員機材管理本部長 兼 機材運用部長                                                                          |
| 取 締 役         | 清 水 貞 光 | 執行役員グループ調達開発本部長                                                                               |
| 取 締 役         | 向 山 雄 樹 | 執行役員事業開発本部長 兼 海外事業部長<br>DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO                                    |
| 取 締 役         | 下 川 浩 司 | 有限会社下川会計事務所代表取締役<br>株式会社グローバル・コーポレート・コンサル<br>ティング代表取締役<br>株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケ<br>ーションズ代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 山 口 一 昌 |                                                                                               |
| 監 査 役         | 梶 川 強 士 | 梶川公認会計士事務所代表                                                                                  |
| 監 査 役         | 酒 谷 佳 弘 | ジャパン・マネジメント・コンサルティング株<br>式会社代表取締役                                                             |

- (注) 1. 取締役下川浩司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役梶川強士氏及び監査役酒谷佳弘氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役山口一昌氏は、当社の財務部に1981年7月から2001年6月まで在籍したのち、2001年6月  
 から2011年6月まで当社の常勤監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有してお  
 ります。  
 4. 監査役梶川強士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の  
 知見を有しております。  
 5. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し  
 ております。  
 6. 当社は、取締役下川浩司氏、監査役梶川強士氏及び監査役酒谷佳弘氏を株式会社東京証券取引所の定  
 めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度中の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

| 氏名   | 異動前            | 異動後                                   | 異動日        |
|------|----------------|---------------------------------------|------------|
| 向山雄樹 | —              | DIMENSION-ALL INC. President<br>兼 CEO | 2015年7月31日 |
| 安部 努 | (株)S Nビルテック取締役 | (株)S Nビルテック代表取締役社長                    | 2015年8月10日 |

8. 当事業年度後の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

| 氏名   | 異動前                           | 異動後                           | 異動日       |
|------|-------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 高宮章好 | ホリー(株)代表取締役社長                 | ホリー(株)取締役                     | 2016年4月1日 |
| 安部 努 | (株)S Nビルテック代表取締役社長            | (株)S Nビルテック取締役                | 2016年4月1日 |
|      | (株)トータル都市整備代表取締役社長            | (株)トータル都市整備取締役                | 2016年4月1日 |
| 下川浩司 | (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 | (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長 | 2016年4月1日 |

9. 当社は執行役員制度を採用しており、2016年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位  | 氏 名     | 担 当            |
|------|---------|----------------|
| 執行役員 | 川 上 和 伯 | 営業副本部長兼工事部長    |
| 執行役員 | 植 田 真 吏 | 機材管理本部品質管理部長   |
| 執行役員 | 庄 崎 貴 弘 | 営業本部営業企画室長     |
| 執行役員 | 西 橋 康 市 | 総務部長           |
| 執行役員 | 佐 古 篤 彦 | 営業副本部長兼ホリー営業部長 |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 9名  | 215,150千円   |
| 監 査 役 | 3名  | 14,640千円    |
| 合 計   | 12名 | 229,790千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております（社外取締役を除く）。  
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
 ・ストックオプションによる報酬額  
 取締役 8名 61,169千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役下川浩司氏は、有限会社下川会計事務所の代表取締役、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングの代表取締役並びに株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズの代表取締役を兼職しております。なお、当社は有限会社下川会計事務所、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング並びに株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズとの間には特別の関係はありません。
  - ・監査役梶川強士氏は、梶川公認会計士事務所の代表を兼職しております。なお、当社は梶川公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分 |      | 取締役会（19回開催） |     | 監査役会（13回開催） |      |
|-----|------|-------------|-----|-------------|------|
|     |      | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 | 下川浩司 | 18回         | 95% | －           | －    |
| 監査役 | 梶川強士 | 13回         | 68% | 10回         | 77%  |
| 監査役 | 酒谷佳弘 | 18回         | 95% | 13回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役梶川強士氏は、主に会計もしくは税務の専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役1名 2,520千円  
社外監査役2名 5,040千円

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び両社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 30,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 2015年6月26日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、この場合、監査役は株主総会におきまして、会計監査人の解任または不再任の議案を決定した理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### ハ. 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務諸類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・運営が著しく不当と認められたため。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、1株につき普通配当6円50銭とさせていただきます。

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

当事業年度における剰余金の配当を取締役会が決議した内容は、以下のとおりであります。

2016年5月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 284,218,545円
- ・1株当たり配当額 6円50銭
- ・基準日 2016年3月31日
- ・配当金の効力発生日 2016年6月15日

#### (6) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
- (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査役に報告する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
  - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
  - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
  
3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
  - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役に報告する。
  - (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。
  - (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」並びに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
  
4. 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
    - ① 株主総会議事録
    - ② 取締役会議事録
    - ③ 重要な会議の議事録
    - ④ 予算統制に関するもの
    - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
    - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
    - ⑦ 稟議書
    - ⑧ 契約書
    - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
  - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制  
子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
  - (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当会社は、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 当社グループの取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
  - (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - (3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
    - ① 重要な会議で決議された事項
    - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
    - ④ 内部監査状況
    - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
    - ⑥ 重大な法令・定款違反
    - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
  - (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
  - (5) 取締役及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。

9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を23回（臨時取締役会及び書面決議を含む）、監査役会を13回（臨時監査役会を含む）、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

ロ. 取締役職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を23回（臨時取締役会及び書面決議を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

#### ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である総務部がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

#### 二. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

#### ホ. 監査役の監査体制

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では法令、定款及び当社「監査役会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

# 連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,769,642</b> | <b>流動負債</b>     | <b>21,365,371</b> |
| 現金及び預金          | 4,642,513         | 支払手形及び買掛金       | 6,110,151         |
| 受取手形及び売掛金       | 9,371,995         | 短期借入金           | 4,958,800         |
| 商品及び製品          | 2,824,914         | 1年内償還予定の社債      | 632,500           |
| 仕掛品             | 1,097,900         | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,639,278         |
| 原材料及び貯蔵品        | 980,850           | リース債務           | 235,261           |
| 繰延税金資産          | 181,154           | 未払法人税等          | 796,920           |
| その他の            | 834,068           | 与引当金            | 227,085           |
| 貸倒引当金           | △163,754          | 設備関係支払手形        | 504,491           |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,321,867</b> | 資産除去債務          | 35,000            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,051,456</b> | その他             | 2,225,882         |
| 賃貸資産            | 17,373,073        | <b>固定負債</b>     | <b>16,628,220</b> |
| 建物及び構築物         | 2,655,453         | 社債              | 175,000           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,083,711         | 長期借入金           | 13,304,389        |
| 土地              | 4,937,789         | リース債務           | 326,426           |
| リース資産           | 415,495           | 繰延税金負債          | 3,053             |
| 建設仮勘定           | 188,104           | 役員退職慰労引当金       | 43,910            |
| その他の            | 397,828           | 退職給付に係る負債       | 744,248           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>741,287</b>    | 資産除去債務          | 12,160            |
| 借地権             | 327,821           | その他             | 2,019,031         |
| のれん             | 156,604           | <b>負債合計</b>     | <b>37,993,591</b> |
| リース資産           | 88,714            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| その他の            | 168,147           | 株主資本            | 11,565,075        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,529,123</b>  | 資本剰余金           | 714,770           |
| 投資有価証券          | 295,939           | 資本剰余金           | 1,208,857         |
| 差入保証金           | 624,031           | 利益剰余金           | 10,344,515        |
| 会員権             | 47,476            | 自己株式            | △703,066          |
| 退職給付に係る資産       | 87,356            | その他の包括利益累計額     | 201,030           |
| 繰延税金資産          | 519,513           | その他有価証券評価差額金    | 18,571            |
| その他の            | 1,032,505         | 繰延ヘッジ損益         | △78,778           |
| 貸倒引当金           | △77,697           | 為替換算調整勘定        | 292,320           |
| <b>資産合計</b>     | <b>50,091,509</b> | 退職給付に係る調整累計額    | △31,081           |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>243,498</b>    |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>  | <b>88,312</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>12,097,917</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>50,091,509</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 34,350,127 |
| 売上原価            | 23,059,012 |
| 売上総利益           | 11,291,114 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,307,825  |
| 営業利益            | 2,983,289  |
| 受取利息            | 12,185     |
| 受取配当金           | 34,491     |
| 受取賃貸料           | 74,918     |
| 貸付資産受入益         | 12,092     |
| スクラップ売却収入       | 39,835     |
| 持分法による投資利益      | 71,062     |
| 営業外費用           | 167,161    |
| 支払利息            | 225,812    |
| 支店払手数           | 71,027     |
| デリバティブ評価        | 11,622     |
| 為替差             | 247,093    |
| その他             | 108,479    |
| 特別利益            | 664,035    |
| 特別利益            | 2,731,001  |
| 固定資産売却益         | 7,879      |
| 投資有価証券売却益       | 500,515    |
| 受取和解金           | 80,665     |
| 特別損失            | 589,060    |
| 固定資産売却損失        | 800        |
| 固定資産除却損失        | 6,584      |
| 減損              | 101,067    |
| 税金等調整前当期純利益     | 108,452    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,211,609  |
| 法人税等調整額         | 1,200,034  |
| 法人税等合計          | △114,656   |
| 当期純利益           | 1,085,377  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 2,126,231  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 27,127     |
|                 | 2,153,358  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |            |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 704,445 | 1,189,599 | 8,754,905  | △754     | 10,648,195  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |            |          |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           | 10,325  | 10,325    |            |          | 20,650      |
| 剰余金の配当                    |         |           | △563,749   |          | △563,749    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 2,153,358  |          | 2,153,358   |
| 自己株式の取得                   |         |           |            | △702,312 | △702,312    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | 8,932     |            |          | 8,932       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 10,325  | 19,257    | 1,589,609  | △702,312 | 916,880     |
| 当 期 末 残 高                 | 714,770 | 1,208,857 | 10,344,515 | △703,066 | 11,565,075  |

|                           | その他の包括利益累計額 |         |         |          |              |               | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-------------|---------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|------------|
|                           | その他価差       | 有価証券評価額 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |            |
| 当 期 首 残 高                 | 527,812     |         | △33,242 | 282,045  | 28,419       | 805,036       | 182,378 | 126,953 | 11,762,563 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |         |         |          |              |               |         |         |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           |             |         |         |          |              |               |         |         | 20,650     |
| 剰余金の配当                    |             |         |         |          |              |               |         |         | △563,749   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |         |         |          |              |               |         |         | 2,153,358  |
| 自己株式の取得                   |             |         |         |          |              |               |         |         | △702,312   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |             |         |         |          |              |               |         |         | 8,932      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △509,241    |         | △45,536 | 10,274   | △59,501      | △604,005      | 61,119  | △38,640 | △581,525   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △509,241    |         | △45,536 | 10,274   | △59,501      | △604,005      | 61,119  | △38,640 | 335,354    |
| 当 期 末 残 高                 | 18,571      |         | △78,778 | 292,320  | △31,081      | 201,030       | 243,498 | 88,312  | 12,097,917 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社新建ナガキタ

株式会社タツミ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社S Nビルテック

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリー株式会社

ホリーコア株式会社

ホリーベトナム有限会社

アサヒ工業株式会社

D I M E N S I O N - A L L I N C .

当連結会計年度において、新たに株式を取得したD I M E N S I O N - A L L I N C . を連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社S R G福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社は、合同会社岡山第二発電所他2社であります。

持分法の適用の範囲に含めておりました合同会社愛媛第五発電所及び合同会社宮崎第六発電所は、関連会社でなくなったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、株式会社S R G福島他10社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- . たな卸資産
  - 商品
    - 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 製品・仕掛品・原材料
    - 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 貯蔵品
    - 主として最終仕入原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 賃貸資産      | 3～8年  |
| 建物及び構築物   | 7～24年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～15年 |

    - また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。
  - . 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ハ. リース資産
    - 当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金
    - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。
  - . 賞与引当金
    - 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ハ. 役員賞与引当金
    - 当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ニ. 役員退職慰労引当金
    - 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - イ. 繰延資産の処理方法
    - 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

二. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ホ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ヘ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

ト. 退職給付に係る負債の計上基準

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、2015年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2016年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イワタ、株式会社新建ナガキタ及び株式会社タツミの事業年度末日は3月20日、ホリーベトナム有限会社、DIMENSION-ALL INC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,625千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が8,932千円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.20円増加し、1株当たり当期純利益金額は0.06円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 86,312千円  |
| 土地      | 489,877千円 |
| 計       | 576,189千円 |

上記物件について、1年内返済予定の長期借入金62,164千円の担保に供しております。

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 22,816,771千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高        | 70,267千円     |
| (4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 | 162,537千円    |
| (5) 保証予約             | 503,830千円    |

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 投資有価証券売却益  
保有する投資有価証券の一部を売却したことによるものであります。
- (2) 受取和解金  
土地建物の賃貸先に対する賃料等未払請求の和解金であります。
- (3) 減損損失  
当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途                    | 種 類         | 金 額       |
|--------|------------------------|-------------|-----------|
| 茨城県水戸市 | 当社機材センター<br>連結子会社本社事務所 | 建物及び構築物、借地権 | 101,067千円 |

当該資産は、当社機材センター及び連結子会社本社事務所移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 45,104,000          | 200,000             | －                   | 45,304,000         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 4,070               | 1,574,000           | －                   | 1,578,070          |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加200,000株は、新株予約権の行使による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,574,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|-------|---------------|-----------------|------------|-------------|
| 2015年5月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 405,899,370   | 9               | 2015年3月31日 | 2015年6月12日  |
| 2015年11月6日<br>取締役会 | 普通株式  | 157,849,755   | 3.5             | 2015年9月30日 | 2015年12月10日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------------|-------|---------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2016年<br>5月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 284,218,545   | 利益剰余金 | 6.5             | 2016年3月31日 | 2016年6月15日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,178,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|-----------------|--------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金        | 4,642,513          | 4,642,513   | －           |
| ② 受取手形及び売掛金     | 9,371,995          | 9,371,995   | －           |
| ③ 投資有価証券        |                    |             |             |
| その他有価証券         | 157,597            | 157,597     | －           |
| ④ 支払手形及び買掛金     | 6,110,151          | 6,110,151   | －           |
| ⑤ 短期借入金         | 4,958,800          | 4,958,800   | －           |
| ⑥ 1年内償還予定の社債    | 632,500            | 636,127     | 3,627       |
| ⑦ 1年内返済予定の長期借入金 | 5,639,278          | 5,729,641   | 90,362      |
| ⑧ 社債            | 175,000            | 175,110     | 110         |
| ⑨ 長期借入金         | 13,304,389         | 13,345,461  | 41,071      |
| ⑩ デリバティブ取引 (*)  | (112,082)          | (112,082)   | －           |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### ④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥1年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引（売建・買建）  
為替予約取引（買建）

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引（支払固定・受取変動）

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額138,341千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 269円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 48円12銭  |

8. 貸出コミットメントに関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | —           |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

## 9. 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DIMENSION-ALL INC.  
事業の内容 建設用仮設機材の販売・レンタル事業

##### ②企業結合を行った主な理由

フィリピン国内において、建設用仮設機材の販売・レンタル拠点を新たに創出するだけでなく、当社が保有する仮設機材やホリー(株)で開発・製造した仮設機材をフィリピン国内に展開することで、市場シェアを拡大し、フィリピン国内における仮設機材のリーディングカンパニーとすることを目指し、さらに、将来的にはASEAN諸国における海外事業体制の整備及び販売ネットワークを構築し、グループ内の各海外子会社との連携を推進することで、海外事業展開のスピードを早め、海外事業の拡大を図るため。

##### ③企業結合日

2015年7月31日

##### ④企業結合の法的形式

株式取得

##### ⑤結合後企業の名称

DIMENSION-ALL INC.

##### ⑥取得した議決権比率

100%

##### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

#### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2015年8月1日から2015年12月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                          |           |
|-------|--------------------------|-----------|
| 取得の対価 | DIMENSION-ALL INC. の普通株式 | 457,792千円 |
| 取得原価  |                          | 457,792千円 |

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式価値評価に関するアドバイザー費用等 2,625千円

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ①発生したのれん

169,653千円

##### ②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

##### ③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                    |
|------|--------------------|
| 流動資産 | 586,011千円          |
| 固定資産 | 853,948千円          |
| 資産合計 | <u>1,439,959千円</u> |
| 流動負債 | 388,937千円          |
| 固定負債 | 762,883千円          |
| 負債合計 | <u>1,151,820千円</u> |

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

|      |           |
|------|-----------|
| 売上高  | 272,793千円 |
| 営業損失 | 82,340千円  |

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

# 貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>10,722,593</b> | <b>流動負債</b>     | <b>15,058,363</b> |
| 現金及び預金        | 2,158,913         | 支払手形            | 853,548           |
| 受取掛手形         | 1,387,644         | 短期借入金           | 2,300,133         |
| 貯蔵資産          | 4,713,389         | 1年内償還予定の社債      | 3,220,000         |
| 前払費用          | 1,585,543         | 1年内返済予定の長期借入金   | 500,000           |
| 繰上税金資産        | 7,733             | リース負債           | 5,141,556         |
| 延税引当金         | 165,685           | 未払法人税等          | 53,574            |
| 固定資産          | 76,395            | 未償還リース負債        | 1,392,907         |
| 有形固定資産        | 658,069           | 未償還リース負債        | 227,123           |
| 構築物           | △30,781           | 未償還リース負債        | 647,969           |
| 機械及び装置        | <b>27,116,801</b> | 未償還リース負債        | 35,238            |
| 運搬器具          | <b>21,641,199</b> | 未償還リース負債        | 95,555            |
| 土地区画整理権       | 16,217,558        | 未償還リース負債        | 504,491           |
| 建物            | 990,676           | 未償還リース負債        | 35,000            |
| 構築物           | 401,405           | 未償還リース負債        | 51,263            |
| 運搬器具          | 68,791            | 未償還リース負債        | <b>13,868,766</b> |
| 備品            | 9,690             | 長期借入金           | 11,757,153        |
| 土地            | 274,716           | 退職給付引当金         | 301,109           |
| 建物            | 3,479,291         | 長期借入金           | 1,459,552         |
| 構築物           | 51,340            | 長期借入金           | 34,210            |
| 運搬器具          | 147,728           | 長期借入金           | 12,160            |
| 備品            | <b>439,161</b>    | 長期借入金           | 2,142             |
| 土地            | 327,821           | 長期借入金           | 302,437           |
| 建物            | 79,033            | <b>負債合計</b>     | <b>28,927,129</b> |
| 構築物           | 26,124            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 備品            | 6,183             | <b>株主資本</b>     | <b>8,717,346</b>  |
| 土地            | 5,036,440         | 資本剰余金           | 714,770           |
| 建物            | 198,954           | 資本剰余金           | 1,199,924         |
| 構築物           | 2,466,448         | 資本剰余金           | 752,770           |
| 運搬器具          | 195,900           | 資本剰余金           | 447,154           |
| 備品            | 1,134,702         | 資本剰余金           | 7,505,718         |
| 土地            | 15,431            | 資本剰余金           | 76,812            |
| 建物            | 180,115           | 資本剰余金           | 7,428,906         |
| 構築物           | 108,079           | 資本剰余金           | 2,010,000         |
| 備品            | 481,083           | 資本剰余金           | 5,418,906         |
| 土地            | 46,506            | 資本剰余金           | △703,066          |
| 建物            | 245,453           | 資本剰余金           | △48,579           |
| 構築物           | △36,233           | 資本剰余金           | 28,721            |
| 備品            |                   | 資本剰余金           | △77,301           |
|               |                   | 資本剰余金           | 243,498           |
| <b>資産合計</b>   | <b>37,839,394</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>8,912,265</b>  |
|               |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>37,839,394</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 24,411,189 |
| 売上原価         | 16,909,050 |
| 売上総利益        | 7,502,139  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,190,043  |
| 営業利益         | 2,312,095  |
| 営業外収入        | 16,592     |
| 受取利息         | 419,457    |
| 受取配当金        | 104,099    |
| 受取賃料         | 194        |
| 負債のれん償却額     | 12,092     |
| 貸付資産売却収入     | 19,911     |
| スワップ売却収入     | 16,059     |
| 貸倒引当金戻入      | 82,540     |
| 雑収入          | 670,949    |
| 営業外費用        | 171,347    |
| 支払利息         | 4,177      |
| 支払手数料        | 66,699     |
| 為替差損         | 71,550     |
| 経常損失         | 46,153     |
| 特別利益         | 359,928    |
| 特別利益         | 2,623,116  |
| 投資有価証券売却益    | 483,344    |
| 受取和解金        | 80,665     |
| 特別損失         | 564,009    |
| 固定資産除却損失     | 298        |
| 減損           | 100,379    |
| 損失           | 100,678    |
| 税引前当期純利益     | 3,086,447  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 935,914    |
| 法人税等調整額      | △60,151    |
| 法人税等合計       | 875,762    |
| 当期純利益        | 2,210,684  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |             |                  |                  |                                 |             |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|------------------|------------------|---------------------------------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金        |                  |                                 |             |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金            | その他利益剰余金         |                                 | 利益剰余金<br>合計 |
|                                 |         |           |              |             | 別<br>積<br>立<br>金 | 途<br>過<br>剰<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |             |
| 当 期 首 残 高                       | 704,445 | 742,445   | 447,154      | 1,189,599   | 76,812           | 2,010,000        | 3,771,970                       | 5,858,782   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |             |                  |                  |                                 |             |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）             | 10,325  | 10,325    |              | 10,325      |                  |                  |                                 |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |             |                  |                  | △563,749                        | △563,749    |
| 当 期 純 利 益                       |         |           |              |             |                  |                  | 2,210,684                       | 2,210,684   |
| 自己株式の取得                         |         |           |              |             |                  |                  |                                 |             |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |         |           |              |             |                  |                  |                                 |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | 10,325  | 10,325    | -            | 10,325      | -                | -                | 1,646,935                       | 1,646,935   |
| 当 期 末 残 高                       | 714,770 | 752,770   | 447,154      | 1,199,924   | 76,812           | 2,010,000        | 5,418,906                       | 7,505,718   |

|                                 | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------|----------------|------------------|---------|------------------------|-----------|-----------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                       | △754     | 7,752,072      | 524,441          | △33,242 | 491,199                | 182,378   | 8,425,650 |
| 事業年度中の変動額                       |          |                |                  |         |                        |           |           |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）             |          | 20,650         |                  |         |                        |           | 20,650    |
| 剰余金の配当                          |          | △563,749       |                  |         |                        |           | △563,749  |
| 当 期 純 利 益                       |          | 2,210,684      |                  |         |                        |           | 2,210,684 |
| 自己株式の取得                         | △702,312 | △702,312       |                  |         |                        |           | △702,312  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |          |                | △495,719         | △44,059 | △539,778               | 61,119    | △478,659  |
| 事業年度中の変動額合計                     | △702,312 | 965,273        | △495,719         | △44,059 | △539,778               | 61,119    | 486,614   |
| 当 期 末 残 高                       | △703,066 | 8,717,346      | 28,721           | △77,301 | △48,579                | 243,498   | 8,912,265 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～24年

機械装置及び器具備品 4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
(追加情報)  
当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、2015年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2016年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
    - イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
    - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
    - ハ. ヘッジ方針  
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - 二. ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
  - ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
  - ③ デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
  - ④ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額    | 20,829,320千円 |
| (2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額  | 162,537千円    |
| (3) 保証予約              | 503,830千円    |
| (4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 |              |
| 短期金銭債権                | 1,038,617千円  |
| 長期金銭債権                | 1,130,128千円  |
| 短期金銭債務                | 1,592,996千円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引  
営業取引による取引高の総額 12,608,967千円  
営業取引以外の取引による取引高の総額 438,583千円
- (2) 投資有価証券売却益  
保有する投資有価証券の一部を売却したことによるものであります。
- (3) 受取和解金  
土地建物の賃貸先に対する賃料等未払請求の和解金であります。
- (4) 減損損失  
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途    | 種 類        | 金 額       |
|--------|--------|------------|-----------|
| 茨城県水戸市 | 機材センター | 建物、構築物、借地権 | 100,379千円 |

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当事業年度期首<br>株 式 数 (株) | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 (株) | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 (株) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 (株) |
|---------|----------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 普 通 株 式 | 4,070                | 1,574,000                  | -                          | 1,578,070                |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,574,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       | (単位：千円)  |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金        | 20,574   |
| 投資有価証券評価損    | 3,705    |
| 未払事業税        | 42,821   |
| 賞与引当金        | 29,440   |
| 退職給付引当金      | 65,514   |
| 長期未払金        | 44,766   |
| 株式報酬費用       | 74,452   |
| 減損損失         | 30,927   |
| 減価償却超過額      | 4,991    |
| 繰延ヘッジ損益      | 34,051   |
| その他          | 49,170   |
| 繰延税金資産小計     | 400,416  |
| 評価性引当額       | △154,115 |
| 繰延税金資産合計     | 246,300  |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △12,215  |
| その他          | △49,610  |
| 繰延税金負債合計     | △61,826  |
| 繰延税金資産の純額    | 184,474  |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |         |
|-------------|---------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 76,395  |
| 固定資産－繰延税金資産 | 108,079 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | (単位：%) |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 33.02  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.59   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.02  |
| 評価性引当額               | △1.73  |
| 住民税均等割               | 0.96   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.32   |
| その他                  | △0.77  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.37  |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.22%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,007千円減少し、法人税等調整額が9,836千円増加し、その他有価証券評価差額金が655千円増加し、繰延ヘッジ損益が1,826千円減少しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類      | 会社等の名称             | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額（千円）   | 科目    | 期末残高（千円） |
|---------|--------------------|-------------------|-----------|---------------|------------|-------|----------|
| 子会社     | ホリー(株)             | 所有<br>直接 100.0    | 役員兼任      | 仮設機材の仕入       | 14,455,282 | 買掛金   | 919,776  |
|         |                    |                   |           |               |            | 未払金   | 385,000  |
| 子会社     | DIMENSION-ALL INC. | 所有<br>直接 100.0    | 役員兼任      | 資金の貸付         | 713,070    | 長期貸付金 | 642,333  |
| 持分法適用会社 | (同)岡山第二発電所         | 所有<br>直接 39.0     | 保証予約      | リース債務に対する保証予約 | 503,830    | -     | -        |

役員及び個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称または氏名   | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係          | 取引の内容              | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|--------|---------------|-------------------|--------------------|--------------------|----------|----|----------|
| 役員     | 高宮一雅          | (被所有)<br>直接 4.8   | 当代表取締役             | 新株予約権の行使<br>(注) 2  | 14,420   | -  | -        |
| 個人主要株主 | 高宮東実<br>(注) 3 | (被所有)<br>直接 13.5  | 名誉会長業務の委嘱<br>(注) 3 | 名誉会長業務の委嘱<br>(注) 3 | 12,000   | -  | -        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 2011年8月5日開催の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 198円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 49円40銭  |

**9. 貸出コミットメントに関する注記**

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高       | —           |
| 差引額          | 1,500,000千円 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月20日

エスアールジータカミヤ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月20日

エスアールジータカミヤ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 川 | 一 | 之 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 尾 | 志 | 都 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月24日

エスアールジータカミヤ株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 一 昌 ㊟

社外監査役 梶 川 強 士 ㊟

社外監査役 酒 谷 佳 弘 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 目的</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑭ (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p>⑮～⑳ (条文省略)</p> | <p>2. 目的</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑭ (現行どおり)</p> <p>⑮ <u>建築資材、建設機械、農業資材(野菜、果実等のビニールハウス栽培に係る治具、工具)、農業機械の購入、製造、販売および賃貸</u></p> <p>⑯ <u>住宅の建築工事請負および設計監理</u></p> <p>⑰ <u>室内インテリア用品、家具、厨房用機器、冷暖房用機器等の販売およびその付帯工事</u></p> <p>⑱ <u>型枠支保工の開発、製造、販売、リース、レンタル、修理および輸出入</u></p> <p>⑲～㉓ (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たかみや かずまさ<br>高宮 一 雅<br>(1966年8月18日生) | 1992年3月 当社入社<br>1995年11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長<br>1997年6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長<br><br>2000年6月 当社取締役副社長<br>2001年1月 当社代表取締役副社長<br>2002年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2004年10月 (株)ヒラマツ取締役<br>2005年2月 (株)S Nビルテック取締役（現任）<br>2007年3月 (株)キャディアン代表取締役社長（現任）<br>2008年10月 (株)青森アトム取締役（現任）<br>2009年8月 (株)石島機材製作所（現 (株)トータル都市整備）取締役（現任）<br><br>2010年10月 ホリー(株)取締役（現任）<br>2016年6月 ホリー코리아(株)理事（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)キャディアン代表取締役社長 | 2,109,672株 |
| 2     | たかみや あきよし<br>高宮 章 好<br>(1969年2月7日生)  | 1995年3月 当社入社<br>1997年6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長<br><br>1998年4月 当社取締役退任<br>2000年6月 当社取締役管理部門統括部長<br>2001年6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括<br>2005年6月 当社副社長執行役員管理部門統括<br>2006年4月 当社代表取締役副社長<br>2012年4月 ホリー(株)代表取締役社長<br>2012年6月 当社取締役副社長（現任）<br>2013年6月 ホリー코리아(株)理事<br>2016年4月 ホリー(株)取締役（現任）<br>2016年5月 (株)タツミ取締役（現任）                                                                                                 | 2,198,784株 |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | もり た ゆたか<br>森 田 豊<br>(1948年6月14日生)   | 1967年4月 ホリー(株)入社<br>1982年9月 同社取締役開発部長<br>1984年4月 同社常務取締役技術開発・製造担当<br>1993年3月 同社専務取締役製造本部長兼技術本部長<br>2004年6月 ホリーエンジニアリング(株) (現 ホリー(株)) 専務<br>取締役<br>2005年6月 ホリーコリア(株)理事 (現任)<br>2006年11月 ホリー(株)代表取締役社長<br>2012年4月 同社取締役会長 (現任)<br>2012年6月 当社常務取締役<br>2015年6月 当社取締役副社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                           | 13,400株        |
| 4         | やす だ ひで き<br>安 田 秀 樹<br>(1967年8月2日生) | 1990年4月 当社入社<br>2008年4月 当社執行役員経理部長<br>2010年2月 当社執行役員経営企画室長<br>2010年10月 ホリー(株)監査役 (現任)<br>2011年4月 (株)新建ナガキタ監査役 (現任)<br>2011年5月 (株)イワタ監査役 (現任)<br>2011年5月 (株)タツミ監査役 (現任)<br>2011年5月 (株)ヒラマツ監査役 (現任)<br>2011年6月 当社取締役 (現任)<br>2014年4月 アサヒ工業(株) (現 (株)ネクステック) 監査役<br>(現任)<br>2015年6月 当社常務執行役員経営企画室長 (現任)                                                                                                                                                                                               | 87,400株        |
| 5         | あ べ つとむ<br>安 部 努<br>(1966年9月27日生)    | 1991年4月 当社入社<br>2005年6月 当社執行役員営業本部営業第二部長<br>2005年12月 当社執行役員営業第二部長<br>2008年10月 (株)青森アトム代表取締役社長 (現任)<br>2009年12月 (株)タツミ取締役 (現任)<br>2010年2月 当社執行役員営業本部長 (現任)<br>2010年6月 当社取締役 (現任)<br>2011年4月 (株)新建ナガキタ取締役 (現任)<br>2013年5月 (株)ヒラマツ取締役 (現任)<br>2013年5月 (株)SNビルテック取締役<br>2014年4月 (株)トータル都市整備代表取締役社長<br>2014年4月 アサヒ工業(株) (現 (株)ネクステック) 取締役<br>(現任)<br>2015年4月 当社レンタル営業部長 (現任)<br>2015年8月 (株)SNビルテック代表取締役社長<br>2016年4月 (株)SNビルテック取締役 (現任)<br>2016年4月 (株)トータル都市整備取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)青森アトム代表取締役社長 | 151,940株       |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | まつい たかし<br>松井隆志<br>(1957年5月24日生)   | 1981年4月 当社入社<br>2012年4月 当社執行役員機材管理本部長兼機材運用部長<br>2012年6月 当社取締役(現任)<br>2013年4月 当社執行役員機材管理本部長(現任)<br>2014年2月 (株)ヒラマツ取締役(現任)<br>2015年6月 当社機材運用部長(現任)                                                                                                                                                                                                       | 128,200株   |
| 7     | しみず さだみつ<br>清水貞光<br>(1965年10月18日生) | 1988年3月 当社入社<br>2005年6月 当社執行役員商品開発部長<br>2008年4月 当社執行役員商品部長兼商品開発課長<br>2008年10月 当社執行役員商品部長<br>2010年10月 ホリー(株)取締役(現任)<br>2011年5月 (株)キャディアン取締役(現任)<br>2011年5月 (株)青森アトム取締役<br>2013年4月 当社執行役員機材運用部長<br>2015年6月 当社取締役兼執行役員グループ調達開発本部長(現任)                                                                                                                     | 114,280株   |
| 8     | むかい やま ゆうき<br>向山雄樹<br>(1970年2月2日生) | 1993年3月 当社入社<br>2013年4月 当社執行役員事業開発部長<br>2014年4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック)取締役(現任)<br>2014年5月 当社グループ海外事業準備室長<br>2015年4月 当社執行役員事業開発本部長兼海外事業部長<br>2015年6月 当社取締役(現任)<br>2015年7月 DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO(現任)<br>2016年4月 当社執行役員事業開発本部長(現任)<br>2016年6月 ホリー코리아(株)理事(現任)<br>2016年6月 ホリーベトナム(有)監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>DIMENSION-ALL INC. President 兼 CEO | 42,500株    |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | しも<br>下<br>川<br>浩<br>司<br>(1962年3月29日生) | 1985年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>1992年3月 同行退社<br>1996年8月 下川会計事務所開業<br>2002年2月 (有)下川会計事務所代表取締役(現任)<br>2002年6月 当社監査役<br>2005年6月 当社取締役(現任)<br>2005年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング<br>代表取締役<br>2007年4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーション<br>ズ代表取締役(現任)<br>2016年4月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング<br>取締役会長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(有)下川会計事務所代表取締役<br>(株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 | 115,560株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下川浩司氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 下川浩司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、税理士の資格を有しており、経営会計業務に長年にわたって携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 下川浩司氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
5. 当社は、下川浩司氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 山口一昌氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やまぐち かず まさ<br>山口一昌<br>(1957年7月1日生) | 1981年4月 当社入社<br>1997年6月 当社取締役財務部長<br>2001年6月 当社常勤監査役<br>2011年6月 当社常勤監査役退任<br>2011年6月 ホリー(株)常務取締役経理部長<br>2013年5月 (株)青森アトム監査役(現任)<br>2013年5月 (株)キャディアン監査役(現任)<br>2013年5月 (株)S Nビルテック監査役(現任)<br>2013年5月 (株)トータル都市整備監査役(現任)<br>2013年6月 ホリー(株)常務取締役経理部長退任<br>2013年6月 当社常勤監査役(現任) | 98,592株        |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

大阪市北区大深町3番60号  
インターコンチネンタルホテル大阪  
2階「HINOKI」

## 交通機関

- JR「大阪駅」より徒歩約5分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約5分
- 阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約7分
- 阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約7分

## JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

- ①JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ②中央北口にございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで1階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にございます。
- ⑤ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の2階にお上がりください。



## ●JR大阪駅からのアクセス方法

